

庁内照会等における横須賀市みどりの基本計画中間見直し冊子への主な意見一覧

No.	該当ページ	該当箇所	意見（概要）
3	7	計画の位置づけ（図）	総合計画に即した計画等が明確になるようにする。
6	8	本市の関連計画の目標年度（図）	実施計画を、前期（R4～R 7）と後期（R8～R11）に分ける。
7	10	市の関連計画等	「（仮称）横須賀市新環境基本計画」及び「（仮称）横須賀市新地球温暖化対策実行計画」を追記する。
9	10	横須賀市実施計画の説明文	「YOKOSUKAビジョン2030の未来像及び分野別未来像を実現するため…」に修正する。
10	14	みどりの基本計画と生物多様性地域戦略の一体化の有意性	一体化の利点を客観的な内容に修正する。
11	16	横須賀市の生産緑地の現状	急激な宅地化、みどりが失われることを危惧するなら残りの4割の意向（買取？市が買わなければ売却？）を書き添えた方が問題を理解しやすいのではないか。
12	16	横須賀市の生産緑地の現状	特定生産緑地への移行は所有者の意思によるものであるため、意向が未確定な所有者への対応こそが今後、重要ではないか。
15	19	本市におけるグリーンインフラの可能性のイメージ	イメージ図が記載内容とリンクしていないように印象を受ける。
16	20	背景と課題（主なキーワード）の③市の関連計画	「（仮称）横須賀市新環境基本計画」及び「（仮称）横須賀市新地球温暖化対策実行計画」を追記する。
17	20	背景と課題（主なキーワード）の③市の関連計画	記載計画の見直しが必要である。
19	23	みどりの将来像図	拠点のみどり（交流）へ:千代ヶ崎砲台跡
20	26	安全・安心に関するみどりの方針図	広域応援活動拠点等へ：長井海の手公園、追浜公園、久里浜1丁目公園、走水公園 広域防災拠点へ：佐原2丁目公園
21	26・27	安全・安心に関するみどりの方針図、自然環境の保全に関するみどりの方針図	神明公園の面積を減少する。
22	27・30	自然環境の保全に関するみどりの方針図、景観に関するみどりの方針図	走水水源地公園を追加する。
23	29	交流・身近・親しみに関するみどりの方針図	ペリー公園のみどりの拠点の積極的活用を削除する。
24	31	歴史に関するみどりの方針図	整備構想「大矢部弾薬庫跡」を追加する。
26	32	公園の将来像図	新たに、公園の4大拠点等がわかる将来像図を追加する。
27	36	《12》保存樹木指定の検討 《27》景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討	同じ施策（景観重要樹木）であるので、タイトルを「景観重要樹木の指定による保全の継続」と統一し、評価も同じとしたい。
28	42	《3》生産緑地の保全に向けた取組の「計画後半の取組」	令和5～7年に期限を迎える地区の特定生産緑地への移行に注力するため、「期限を迎える生産緑地を、特定生産緑地に移行するために、関係機関と協力し、地権者に対して説明及び申請受付を行う。」に修正し、「新規の～」については削除する。
29	45、48	《12》保存樹木指定の検討 《21》景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討	以下のとおり、変更する。（《12》は、《21》と同じ景観重要樹木の施策であるため。） ・タイトル：景観重要樹木の指定による保全の継続と統合する。（No.21） ・方針等：景観法に基づき、景観的視点から重要な樹木を「景観重要樹木」に指定することで保全を図る。 ・目標：・適切な指定の継続と新規指定の検討 ・計画後半の取組：・既指定樹木については、適切な指定を継続する。 ・新たに保全を必要とする対象が確認できた場合は、新たな指定を検討する。 ・既指定樹木の周知を行う。 ・主な関連部署：都市部
40	49～50	《25》～《29》（都市公園に関する施策）	「目標」及び「計画後半の取組」の内容等の確認を行う。
41	50	《30》【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進	以下のとおり、変更する。 ・計画後半の取組：（仮称）追浜地区海浜（干潟）の整備後の経過観察として～、今後の利活用に向けた検討及び調整を行う。 ・欄外：※（仮称）追浜地区海浜（干潟）の整備が平成30年度中に完了したため、目標の新規整備地から削除しました。※西浦賀みなと緑地の一部の整備が平成27年度中に完了したため、目標の新規整備面積を減じました。

No.	該当ページ	該当箇所	意見（概要）
42	53	《41》自然に関する環境教育・環境学習の実施の「計画の後半」	以下のとおり、変更する。 ・『「環境教育・環境学習ネットワーク会議」を開催する。』は、削除する。 （令和3年度末をもって『環境教育・環境学習マスタープラン』の計画期間が終了し、会議の設置根拠が無くなるため。） ・『引き続き、「学校教員向け」、「環境活動者向け」人材育成講座を実施する。』を追記する。
44	53	《41》自然に関する環境教育・環境学習の実施	方針等が、「環境教育・環境学習の実施」であり、「併せて人材育成を推進」となっている。しかし、目標が「人材育成の推進」となっていることに、違和感を感じる。 ※みどりに特化しているのかもしれないが、《40》でも、「人材の活用と育成」としている。
45	63	ゾーン別将来像の東京湾沿岸ゾーン	平和中央公園の説明文の「リニューアル工事により…」以下を削除する。
46	67	ゾーン別将来像の平作流域ゾーン	・久里浜1丁目公園の説明文に、以下を追加する。 「横浜F・マリノスの練習拠点としてプロスポーツを身近に楽しみ、市民も利用できる市内唯一の天然芝フルピッチサッカーグラウンドのほか、人工芝フットサルコート。トレーニング施設や飲食施設等を有する管理棟を整備しています。」 ・久里浜1丁目第2公園の説明文を、以下のとおり変更する。 「芝生広場やビオトープのほか、鉄道沿線の立地を生かした展望デッキを有する公園です。」

※その他の軽微な修正47件（誤字の修正、名称の変更、記載文の統一、図の微修正 など）